

議会報告会での要望・意見に関する事業等の進捗状況調査表

課等の名称 選挙管理委員会事務局

項目	大門地区 NO.3	選挙投票時間の短縮						
議会報告会での要望・意見	内容	選挙の投票時間が夜8時まで延長されるなど費用をかけてやっている割には投票率の低落傾向は止まらない。投票時間の見直しをすべきと思う。						
担当部課での対応状況	地域づくり課	地元からの要望	1	あり	時期	年度		
			2	なし				
	担当課	要望・意見について	1 把握していない	1	今後実施可能	実施時期	年度	
				2	今後実施は困難	具体的な理由	別欄へご記入ください	
			2 把握している	1	把握しているが未実施	具体的な理由	別欄へご記入ください	
				2	実施計画策定	時期	年度	
				3	予算措置	時期	年度	
					予算額		千円	
				4	事業完了	時期	年度	月
					事業に要した額		千円	
5	次年度以降取組み予定							
関係法令・内部規程等 (関連法令があればご記入ください。)	関係法令	公職選挙法第40条						
	内部規程							
総合計画との関連 (総合計画との関連があればご記入ください。)	第 章							
	第 節							
	第 項							
	主な事業							
実施困難な理由 (障害となるもの等を具体的にご記入ください。)	投票所閉鎖時刻の繰上げは、公職選挙法第40条により特別の事情がある場合に限り行うことができる。当市の午後6時から午後8時までの投票状況としては、昨年の市議会議員選挙では2,854人(投票者の9.5%)、県議選では2,750人(投票者の9.9%)が投票している。また、国、県の選挙では他市町村との関係もあり、本市だけ特別事情として投票所閉鎖時刻を繰り上げることは困難である。現在、本市では榎川地区の4箇所の投票所で1~2時間の閉鎖時刻の繰上げを行っているが、投票時間については、総務省から選挙人の投票の機会を減らさないよう留意して厳正に対応するようにとの通知もあり、現在のところ時間変更投票所の拡大は考えていない。							
その他 特記事項 (既に取組んでいる場合、どんな取組みをされているのか、また今後どのような取組みをされる予定があるかなどをご記入ください。)								